



北都道収第398号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

北本市長 石津 賢治



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国土企第37号で国土交通省道路局長から依頼の
ありました標記の件につきましては、別紙のとおり回答いたしますので、ご査
収願います。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

埼玉県北本市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

○首都圏中央連絡自動車道の早期供用

首都圏中央連絡自動車道は、当市のまちづくりに欠かせない施設であり、目標宣言プロジェクトに基づき早期供用を図られたい。

○上尾道路未事業化区間の早期事業化と早期全線供用

現国道17号の慢性的渋滞を解消するため、圏央道から鴻巣市箕田間の早期事業化を図るとともに早期全線供用を図られたい。

○補助金の確保

道路事業の補助金については十分な財源の確保をお願いしたい。

○直轄国道の県への移管について

直轄国道を県管理に移管した場合、地元市に新たな負担が生じないよう配慮されたい。(県道整備の際の市負担等)

また、並行する直轄国道を県管理に移管した場合、玉突きで県道を市道に移管する事態も想定されるが、市には新たな負担となるので慎重な対応が望まれる。

○歩道橋等の高欄高さについて

横断歩道橋の高欄高さについては基準上1.1mとされ実態としては1.2mで設置されているようであるが、子供の行動を考慮するともう少し高くしてほしいとの要望もある。

また、高速道路のオーバブリッジからの投石事件等もあり高欄のあり方などについて検討をお願いしたい。

○道路排水に関する基準の見直し

近年の局地的な豪雨は、従来の基準での想定とは著しく異なるように思われる。道路新設の説明会等の際、住民からその点を指摘される場合が目立つが何らかの対応が必要と思われる。

○IC増設による高速道路の利便性向上

高齢化社会を迎え、定年後の余暇活用として安価に利用できる公営施設(公園等)等の利用増が見込まれるが、スマートICを積極的に整備することでアクセス性の向上が望まれる。

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状	○課題
(広域幹線道路) ・高速埼玉中央道路、上尾バイパス、首都圏中央連絡自動車道の高速道路体系の計画がなされている。 (幹線道路) ・市内を通る主要な道路は、慢性的な渋滞を見せており、特に国道17号、中山道、東松山桶川線の混雑度は高い。またその渋滞を解消するためにも都市計画道路が計画されているが、未整備の路線が多く残っている。 ・南北方向には、国道17号などの骨格的道路があるが、東西方向に於いての骨格的ネットワークが不足している。	・北本市に不足する広域的道路交通体系の整備促進を図る必要がある。また、自然環境を重視した整備を図ることは勿論のこと、その道路が与える沿道周辺のポテンシャル向上を的確に受け止め、的確な土地利用の誘導を図ることが必要とされる。 ・都市計画道路の整備促進を図り、円滑で安全な道路・交通体系を形成する必要がある。また、歩道の充実、段差の解消等を行い、歩行者が安心して利用できる快適な道路づくりを行うことが必要とされる。 ・市内間ではもとより、隣接する都市圏や市町村との連携強化を図るためにも、東西方向のネットワーク強化が必要とされる。

②-2 地域の目指すべき将来像

北本市における道路体系は、土地利用に対応するとともに、広域的なネットワークから地区内の交通サービスまで、道路の機能に応じ段階的な構成を図る。

また、歩行者ネットワークや公共交通に対するサービス水準を高め、全ての市民が安全で利用しやすい交通環境の実現を目指す。

(1)道路ネットワーク

●広域幹線道路

広域にわたる交通需要を処理する広域幹線道路としては、上位計画に基づき、以下の路線を位置づける。

- ・(都)1・1・2首都圏中央連絡自動車道

掘割構造が主体のため、一部については蓋掛けによる上部空間の利用も図る。(公園・緑地、広場、駐車場、駐輪場等)

- ・(都)1・4・1高速埼玉中央道路

●都市幹線道路

都市内の交通の軸を形成するとともに周辺市町村と連絡し、通過交通を処理する都市幹線道路として、以下の路線を位置づける。

- ・(都)3・4・5東大通線(国道17号)

市のJR高崎線東部の南北軸を形成するとともに、県央都市圏の高崎線沿線市街地などと南北に連絡する軸

- ・(都)3・1・1上尾バイパス線(上尾道路一般部)

市域西部の南北軸を形成するとともに、県央都市圏の高崎線沿線市街地等と南北に連絡する軸 他

●地区幹線道路

都市内の軸を構成し、主に都市内で発生集中する交通を円滑に上位路線から、あるいは上位路線へ処理する地区幹線道路として(都)3・3・2中央通線、(都)3・3・3西中央通線等10路線を整備

●地区集散道路

幹線系道路と宅地まわりの道路である区画道路の間に位置し、身近な地域での骨格となる道路。北本市内においては幹線道路とともに、このレベルの道路が不足しており、既存市街地において区画道路等の拡幅・ネットワーク化等により、地区集散道路の整備を図る必要がある。

(2)歩行者系ネットワーク

基本的に都市計画道路等の幹線系道路の歩道を中心に、安全で快適な歩行者ネットワークを形成する。

交通環境の安全性の向上のためには、歩道の設置のみならず、歩行者専用道路の設置、水路空間との複合的な整備などにより、歩行者空間の安全性を確保する。

歩行空間の質の向上のため、歩道部における街路樹や植栽帯のみならずベンチ・サイン等の整備、沿道におけるポケットパーク等の設置により、より快適な歩行空間を整備する。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

埼玉県北本市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・首都圏中央連絡道路およびアクセス市道の整備	・インターチェンジ、ジャンクション周辺地域へ企業を誘致し、市の活性化を図る。	
・都市交通の快適性、利便性の向上	・都市計画道路中央通線の整備 ・都市計画道路西中央通線の整備	・北本駅周辺商店街の活性化に寄与するとともに効率的、効果的な道路ネットワークが構築できる。 ・歩道が設置されることにより歩行者等の安全性が向上する。	
・良好な景観の整備	・中山道の拡幅整備と沿道の景観整備	・宿場町をイメージした魅力的な町並み整備が図れる。	
・地域活力の向上 ・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・北本駅西口広場改修と市役所周辺整備	・北本駅西口広場から市役所間を景観に配慮しつつ総合的に整備することで、バリアフリーに対応するとともに市のイメージアップに貢献することが期待される。	